

3 労働相談の受理形態等の状況

(1) 受理形態

受理形態は、電話による相談が26,265件（59.1%）と最も多く、来所相談は6,524件（14.7%）となっている。
 なお、令和5年度から開始した「東京都LINE電話労働相談」による相談件数は3,794件（8.5%）であった。

表13 受理形態別労働相談件数

合 計	来 所	電 話	LINE電話	出 張
44,440件	6,524件 14.7%	26,265件 59.1%	3,794件 8.5%	1,338件 3.0%
	遠隔	オンライン	そ の 他	
	8件 0.0%	286件 0.6%	6,225件 14.0%	

各欄下段は構成比（%）

- ・「出張」は、街頭労働相談などで担当職員が出張して受けた相談。
 - ・「その他」は、ファックス・郵便などによる相談。
 - ・「遠隔相談」は、多摩地域の自治体等5か所に設置の「テレビ会議システム」を用いて受けた相談。
 - ・「オンライン相談」は、WEB会議システム（Zoom）によりオンラインで受けた相談
- ※ 遠隔相談、オンライン相談の詳細は、TOKYOはたらくネットを参照ください。

(2) 所要時間

労働相談1件当たりの平均所要時間は約17分となっており、30分未満の相談が全体の8割強を占める。所要時間が1時間以上に及ぶ相談は約6%である。

表14 所要時間別労働相談件数

合 計	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上
44,440件	37,335件 84.0%	4,573件 10.3%	2,532件 5.7%

各欄下段は構成比（%）

(3) 夜間（平日の午後5時～午後8時）労働相談

月曜日から金曜日の平日午後8時まで、「東京都ろうどう110番」及び「東京都LINE電話労働相談」による電話相談に加え、労働相談情報センター（飯田橋）及び各事務所ごとに曜日を設定し、事前予約制による来所相談を実施している。

表15 労使別・上位3項目 夜間労働相談件数

合 計	労 使 別			上位3項目（総項目数7,333件）		
	労働者	使用者	その他	職場の嫌がらせ	退職	労働契約
4,266件	3,620件 84.9%	554件 13.0%	92件 2.2%	1,062件 14.5%	918件 12.5%	545件 7.4%

各欄下段は合計に占める構成比（%）

各欄下段は総項目数構成比（%）

(4) 土曜労働相談

平日に労働相談を受けられない利用者のために、労働相談情報センター（飯田橋）と多摩事務所に窓口を設置して、土曜労働相談を実施している。

表16 労使別・受理形態別土曜労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別			
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	出 張	その他
1,477件	1,397件 94.6%	58件 3.9%	22件 1.5%	291件 19.7%	1,081件 73.2%	25件 1.7%	80件 5.4%

各欄下段は合計に占める構成比（%）